

議事日程(第5号)

令和3年12月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第77号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第10 発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第77号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第10 発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書

出席議員(18名)

1番	糸瀬 雅之君	2番	陶山莊太郎君
3番	神宮 保夫君	4番	島居 真吾君
5番	坂本 充弘君	6番	伊原 徹君
7番	入江 有紀君	8番	船越 洋一君
9番	脇本 啓喜君	10番	春田 新一君
12番	小田 昭人君	13番	波田 政和君
14番	小宮 教義君	15番	上野洋次郎君
16番	大浦 孝司君	17番	作元 義文君
18番	黒田 昭雄君	19番	初村 久藏君

欠席議員（1名）

11番 小島 徳重君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君

中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小島徳重君から欠席の届出があっております。

また、教育長、永留和博君及び総務部長、木寺裕也君から欠席の申出があっております。

ただいまから議事日程第5号により、本会議を開きます。

日程に入ります前に市長から12月8日の対政会大浦孝司君の会派代表質問に対する答弁について発言の申出があっておりますので、これを許可します。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。12月8日の対政会大浦孝司議員の会派代表質問に対する答弁におきまして、一部誤解を招くような発言をいたしましたので当該部分につきまして議長において善処いただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） ただいま市長の申出によりまして、会議録確認の上、該当部分につきまして適切な処置を講ずることといたします。

日程第1. 議案第51号

日程第2. 議案第65号

日程第3. 議案第66号

日程第4. 議案第67号

日程第5. 議案第68号

日程第6. 議案第69号

日程第7. 議案第70号

日程第8. 議案第71号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）から日程第8、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてまでの8件を一括議題とします。議案第51号は各常任委員会に分割付託、議案第65号は厚生常任委員会に、議案第65号から議案第69号までの4件は総務文教常任委員会に、議案第70号及び議案第71号の2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。本委員会に付託されました案件は議案第51号及び議案第66号から議案第69号までの5件であります。

議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、利用者数の増加に伴う幼稚園施設型給付費負担金の追加、観光業新型コロナウイルス対策協力金事業及び飲食店認証制度認証協力金、電子クーポン「対馬藩札」発行事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、16款県支出金で、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の確定に伴う減額、19款繰入金で、市民税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の歳入増に伴う財源調整による財政調整基金繰入金の減額、22款市債で、湯多里ランドつしま施設改修に係る事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款総務費で、厳原庁舎の直通回線増設に係る通信運搬費の追加、水崎へき地保健福祉館の軒天修繕及び佐賀農村公園トイレ修繕等に係る修繕料の追加、箕形地区集落センター改修及び難知通学バス待合所横公衆トイレ浄化槽改修、佐護住民センター電気設備の漏電防止対策に係る工事請負費の追加、7款商工費で、湯多里ランドつしま機械設備改修に係る工事請負費の追加、9款消防費で、消防隊員が高所作業時に装備する新規格の墜落制止用器具に係る消耗品費の追加、老朽化した小型動力ポンプの購入に係る機械器具費の計上、10款教育費で、教職員住宅管理に係る水道管漏水及び風呂ボイラー取替など修繕料の追加、市内小学校及び中学校における体育館の雨漏り及び消防用設備の修繕、浄化槽ブロワー修理など修繕料の追加、社会体育施設に係るテニスコート照明設備修繕及び体育館の天井防水修理など修繕料の追加、美津島総合運動公園の乗用芝刈り機購入に係る機械器具等の追加、厳原学校給食共同調理場及び美津島学校給食共同調理場の洗浄室のエアコン設置に係る測量調査、設計管理等委託料の追加が今回の補正の主な内容であります。

続きまして、議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例については、現在、定住支援住宅の入居期間が2年以内と定め、やむを得ないと認める場合に限り、3年を超

えない範囲で延長することができる」と規則で定めていますが、入居期間の延長事例が多く見受けられることから、今回、使用料の算出方法を明記し、2年を超えて入居期間を延長した場合の使用料を、延長する前の2倍に相当する額とするものです。延長時の使用料を改めることにより、入居者には原則2年間という入居期間を意識してもらい、移住希望者のための定住支援住宅の利用率向上を図るものであります。

なお、附則において施行日を令和4年1月1日とし、令和4年1月1日以降の契約更新から適用するものであります。

議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定については、現在、株式会社共立自動車学校が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社共立自動車学校を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で2,689万7,000円の提案であります。

本施設は対馬唯一の自動車教習施設であり、今後、高齢者講習受講者の増加等も見込まれることから、市と指定管理者の連携、調整を図りながら安定した施設運営を望むものであります。

議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定については、現在、特定非営利活動法人対馬郷宿が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定を行った結果、特定非営利活動法人対馬郷宿を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で1,061万円の提案であります。韓国人観光客及び国内観光客の減少に伴い、収入等については減少傾向にありますが、これまでも様々な企画やイベントが催されており、堅実な運営がなされていることから、今後も積極的な活動及び施設運営を期待するものであります。

議案第69号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定については、現在、社会福祉法人米寿会が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人米寿会を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少していますが、創意工夫による利用者サービスの向上及び効果的な管理運営を今後も望むものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第51号及び議案第66号から議案第69号までの5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査報告を行います。本委員会に付託されました案件は議案第51号及び議案第65号の2件であります。

議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、1款市税で、個人市民税の増額、10款地方特例交付金で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の計上、15款国庫支出金で、国民年金事務システムの改修に係る交付金、コロナワクチン接種対策費国庫負担金、コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、事業費単価の改正による子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援事業費補助金の増額、民生費国庫補助金と民生費国庫負担金の予算組み替え、16款県支出金で、事業費単価の改正による子ども・子育て支援交付金の増額、19款繰入金で、前年度精算に係る介護保険特別会計繰入金の増額、21款諸収入で、使用済自動車等海上輸送費補助金、事業精算に伴う障害者医療費国・県負担金、長崎県福祉医療費県負担金及び未熟児養育医療費国・県負担金の増額、22款市債で、厳美清華苑施設改修事業債の増額が主なものであります。

歳出は、2款総務費で、固定資産適正化業務に係る土砂災害特別警戒区域等データ作成委託料、法人市民税ほか過誤納還付金の増額、3款民生費で、峰保健福祉センターの光熱水費、年金システム電子媒体連携改修委託料、国・県費の精算返納金、認可保育所6施設の修繕料、事業費単価改正による放課後児童健全育成事業6施設の委託料及び地域子育て支援拠点事業5施設の委託料、子どもの学習支援事業利用者の増加に伴う扶助費、介護保険料の低所得者軽減強化に対する保険料負担金及び社会福祉施設の利用料負担軽減に対する低所得者特別補助金の決定に伴う国・県費の返還金の増額、生活扶助費から介護扶助費及び医療扶助費への予算組み替え、介護保険料特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減額、4款衛生費で、健康推進事業費県補助金の精算返還金及び感染予防事業費等国庫負担金の精算返還金、ワクチン3回目接種実施に伴う日額会計年度任用職員報酬、消耗品費、印刷製本費、手数料、委託料、使用料、備品購入費、使用済自動車等海上輸送費補助金、厳美清華苑施設改修に伴う委託料及び工事請負費の増額、診療所特別会計繰出金、ワクチン集団接種時時間外勤務手当の減額が主なものであります。

なお、3回目のワクチン接種について、来年3月に卒業する高校生が島外に転出することが予想されることから2回目の接種後、原則8か月以上経過しないと3回目の追加接種はできないことから、8か月经過を6か月经過に前倒しできないか議員間討議の提案があり、討議した結果、原則8か月以上は国の指針でもあり、現在、国が前倒しを検討中であるので国の決定を見守るべきとの意見で一致しました。

次に、議案第65号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例は現在、1袋12キログラムを110円で販売している汚泥堆肥を無償で提供するための所要の改正であります。

なお、附則で施行期日を令和4年4月1日としております。

汚泥堆肥の無償提供について、当分の間、有料販売を続けて、市の収入にすべきとの議員間討議の提案があり、討議した結果、現在も一部の漁港組合及び公共施設等に無償で提供していること、厳美清華苑で令和3年3月末現在で約2万9,000袋の在庫があることから無償で提供し、市民の皆様に幅広く有効利用してもらうべきとの意見で一致しました。

なお、無償提供者の管理、汚泥堆肥使用後の野菜等の発育、生産状況、一連の経過及び効果等が分かるようデータ化すべきとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第51号及び議案第65号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。本委員会に付託されました案件は議案第51号、議案第70号及び議案第71号の3件であります。

まず、議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業の取扱数の増加に伴う特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、16款県支出金で、漁場悪化に対する影響緩和緊急対策交付金の計上、17款財産収入で、立木売払収入の追加、22款市債で、河川災害復旧事業債の計上、地場産品地産地消推進事業債、輸送コスト助成事業債、漁業用燃油高騰対策事業債及び道路災害復旧事業債の追加が主な補正であります。

次に歳出は、6款農林水産業費で、農業用機械設備等整備事業補助金、有害鳥獣捕獲補助金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金及び漁業用燃油高騰対策事業補助金の追加、7款商工費で、商工業活性化推進事業補助金の追加、商工業者等一時支援金の額の確定による減額、8款土木費で、用地購入費の追加、公営住宅等ストック総合改善設計委託料の減額、11款災害復旧費で、台風14号により発生した道路、河川災害等の復旧工事による工事請負費の計上が主な補正

であります。

次に、議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定については、現在、社会福祉法人梅仁会が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため関係条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人梅仁会を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は年約521万円の提案であります。

次に、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、現在、株式会社グリーンネットが管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため関係条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社グリーンネットを候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は年約2,666万4,000円の提案であります。

以上、本委員会に付託されました議案第51号、議案第70号及び議案第71号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員長の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、初日にちょっと説明を求めた林業関係の委託料についてなんですが、まず相殺みたいな感じで説明があったんですが、よくまだ理解できていなかったのので詳しくは委員会の中で審査してくださいというふうにお願いしておりましたが、その点について

委託料の相殺が会計制度上適法なのか。それから、2番目には委託事業の詳細についてどういう形で減額という形になったのか、どういう説明があったのか説明をお願いします。

それから、渚の湯の指定管理についてなんですが、指定管理期間が委員長報告では令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は年約2,660万4,000円の提案でありますという報告だったんですが、資料等を見てもみますと、毎年指定管理料については年度見直すというふうにちょっとお聞きしていたんですが、その辺りについて説明はどのような形だったのか、説明をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ただいま提案がありました協本議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、3年の3月16日に全員協議会を終えて、そのことについては29日に協定を結んだ。今年度から市が直接発注することなく、森林組合が主体となり発注をしますということでございます。それで減額というのは補助金を森林組合が長崎県に直接申請をして、交付を受けますということでございます。よろしいでしょうか。この事業につきましては、詳しく説明がありました。非常にこの森林の間伐が高齢者によりできないところが多くあっております。この森林組合にしてもらうことで、市の手間も省け、またその市有林の付近にある個人の民間の皆さんの整備もできるということ非常にいい事業ではないかなというふうに思っておりますし、また森林伐採等に携わる工事関係者の方も非常に気持ちよく仕事ができるんじゃないかなというふうに思ったところであります。それでよろしいですかね。

それから、渚の湯についてでございますが、先ほど協本議員の指摘のとおり、渚の湯は利用者の7割8割は海外からの旅行者が占めており、特に釜山間の国際航路が回復していませんので、なかなか利用者が少ないということであります。これを比田勝国際航路、ターミナルの入国者が令和5年度以降毎年一定数があれば、また指定管理料の見直しを市側と協議をするということが提案されておりますので、そこら辺は市のほうも協議を十分にさせていただいてこの年間の指定管理料が少しずつでも下がっていければなというふうな思いではありますが、とにかく利用者の数が見込めないままでありますので、この提案でございます。以上でいいですか。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認めます。

採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する厚生常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9. 議案第77号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第77号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第77号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき実施する子育て世帯への臨時特別給付事業に係る予算を計上するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億2,726万2,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ、5ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金、2項国庫補助金は子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を4億9,430万円計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。予算書は同じく8ページでございます。

3款民生費、2項児童福祉費に子育て世帯等臨時特別支援事業給付金4億9,000万円及びその給付に係る事務費430万円を計上しております。

なお、事業の内容につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しております。

また、この後担当部長が事業内容について御説明いたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 今回の補正予算は福祉保険部所管の事業でございますので、その子育て世帯等臨時特別支援事業の内容等について御説明いたします。

事業内容の前に、まず本臨時特別給付金事業につきましては、現在対馬市のホームページにおいて、市の方針といたしまして現金10万円の一括給付とする旨の情報を掲載しております。この情報掲載につきましては、国の方針として中学生以下の対象者については年末までの支給を目標とされていることから、限られた期間の中での業務対応となり、いかにスムーズに進めるかが課題となっておりました。国の最終的な方針が示されたのを受け、それを基に市の方針を決定し、早急な支給につなげるため早期の周知をさせていただいているところでございます。

では、本事業の内容について御説明申し上げます。補正予算参考資料を御覧願います。

本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の1つとして、臨時・特別の一時金を支給するものでございます。まず、本給付金の対象となる児童は平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童となります。

次に、支給対象者は対象児童を養育する父母等のうち令和3年度所得が児童手当所得制限限度額未満で、次の1から5までのいずれかに該当する方となり、その支給対象者は申請が不要な方と必要な方がございます。

まず、申請が不要となる対象者は、①令和3年9月分の児童手当を対馬市から受給した者及び②令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を対象とする児童手当を対馬市から受給する者となっております。

次に、申請が必要となる対象者は、③令和3年9月分の児童手当を勤務先から受給した公務員。④の令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を対象とする児童手当を勤務先から受給する公務員。そして、⑤の令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生世代を養育する父母等のうち、所得が高い者となっております。

次に、支給金額でございますが、児童1人当たり10万円の現金給付としております。予算額につきましては、先ほどの議案説明のとおり総額4億9,430万円を計上し、財源は全額国費でございます。

今後のスケジュールでございますが、①の令和3年9月分の児童手当を対馬市から受給した方には、令和3年12月27日に支給予定でございます。

②から⑤の対象者の方々につきましては、可能な限り速やかな支給を行いたいと考えております。

以上で、子育て世帯等臨時特別支援事業の内容説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第77号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第10. 発議第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ説明に代えさせていただきます。

発議第8号、令和3年12月21日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、同上野洋次郎、同小田昭人、同春田新一。

離島振興法の改正・延長を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）。

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱いった本土との地域格差は、引続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日、長崎県対馬市議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会で議決いただきました子育て世帯等臨時特別支援事業給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでおられる子育て世帯を支援するために、ゼロ歳から高校3年生世代までの子供たちを対象に1人当たり10万円の現金支給を行います。

まず、対馬市から令和3年9月分の児童手当の支給を受けた方に対し、12月27日に給付金

の振り込みを行います。その他の対象者皆様につきましては、申請手続き等が必要となりますので、同日での支給とはなりません可能な限り速やかな支給となるよう進めてまいります。

次に、地元産品消費拡大イベント、対馬農林水産祭、ゴッツォ・オブ・ツシマについてでございます。第1弾イベントを11月28日にショッピングセンターパル21駐車場において、第2弾イベントを12月12日に比田勝港国際ターミナル駐車場において開催いたしました。両日とも天候に恵まれ合計で2,600人以上の方々に御来場をいただきました。延べ27の店舗に地元産品の試食、販売を行っていただき、今回は特別に本市の特産品でもあるアナゴやアカムツの試食もあり、地場産品のすばらしさを御堪能いただきました。

さらに、比田勝海上保安署巡視艇体験航海やヒオウギ釣りなどの体験も行ったことで、幅広い年齢層にイベントを楽しんでいただきました。新聞社やテレビ局の取材もあり、市内外に対馬の地場産品をPRする大きな成果につながったものと確信しております。

また、12月1日から2か月間は「しまめしスタンプラリー」と称して、市内のしまめし加盟店において地場産品を使ったメニューを召し上がっていただくと、地場産品が抽選でもらえる「ロングランイベント」を実施しております。

これらのイベントを通じて、市民皆様に対馬の「ゴッツォ」を召し上がっていただき、消費を刺激することで第一次産業の活性化を図ってまいります。

次に、対馬博物館の開館日についてでございます。

対馬博物館は、既に完成しております博物館ゾーンと令和3年度末に完成予定の交流ゾーンで構成され、有料となる平常展示室や特別展示室のほか、体験学習室や講座室、ギャラリーなどをはじめ、市民の皆様にお気軽にご利用いただける交流スペースも設けております。

また、博物館ゾーンにある平常展示室では、大陸や日本本土と対馬との交流や、対馬に伝わる文化財の価値を学び、後世に伝える機会の創出をコンセプトとした資料の展示を進めており、併せて市所有以外の貴重な資料を展示する開館記念特別展の準備も進めているところでございます。

交流ゾーンでは、昆虫の標本から対馬の自然について学ぶことができる展示も予定しております。この対馬博物館は、本市の貴重な資産を保存、展示、活用するとともに、観光拠点施設として交流人口の拡大を促し、市民皆様が交流する機会を創出するコミュニティ機能を有した施設として、令和4年4月30日に開館いたします。

今後は、開館に向けた準備を進めながら広報つしまや市ホームページ、対馬市CATVなどを活用し、博物館の情報を市民皆様にお届けするとともに、全国各地への周知を行ってまいります。

本定例会におきましては、12月7日から15日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます。全ての議案について御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適

正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

さて、新年の行事でございますが、本年は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、中止いたしました成人式でございますが、明るく1月3日に新型コロナウイルス感染予防対策を考慮し、市内3会場に分散して執り行います。

また、5日に新型コロナウイルス感染対策として、規模を縮小し消防出初式を挙行いたします。議員の皆様には新年早々の御多忙のこととは存じますが、御出席いただき新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

なお、年末年始には人の移動や人と会う機会が増え、感染のリスクも高まることが予想されます。引き続き市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避など効果的な感染予防対策を徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。一人一人の慎重な行動で感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して心からお礼申し上げます。

また、審議の中で出ました意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。

さて、今年も残すところ僅かとなりました。今年を振り返りますと新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、日本においても多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々とその御家族に哀悼の意を表しますとともに、罹患された方にお見舞いを申し上げます。そして、日々新型コロナウイルス感染対策の最前線で奮闘されている医療従事者をはじめ、関係者の皆様に敬意を表します。新型コロナウイルスは人やものの移動を妨げ、世界経済に大打撃を与え、その結果、我々の生活様式も変化しました。

市議会といたしましては引き続き市民皆様の生命と暮らしを守るための施策を第一に、比田勝市長とともに取り組んでまいり所存でございます。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けてあわただしい毎日を過ごされることと思いますが、健康に留意され御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶とします。

会議を閉じます。これもちまして令和3年第4回対馬市議会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時04分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 小島 徳重

署名議員 小田 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員